

不当な差別的取扱い、合理的配慮って何？

～障害者差別解消法を中心に～

受講
無料

趣旨

社会全体で障害者差別解消に向けた取組を進める契機とするため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する講演会を開催する。

講師

全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長
日本発達障害連盟『JLニュース』編集長
日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員
内閣府障がい者差別解消法アドバイザー

又村 あおい 氏

【プロフィール】

昭和48年生まれ。
平成7年、神奈川県平塚市役所入庁。
平成11年度から18年度まで平塚市役所障がい福祉課に在籍。
障がい者福祉計画、支援費制度・自立支援法の施行、障がい児支援全般を担当。
平成26年度に内閣府（障がい者施策担当・障がい者制度改革担当室）へ出向。
現在、全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長。



対象

どなたでもお申込みいただけます。

開催方法

群馬県YouTubeチャンネル「tsulunos」にて受講申込者に対して配信
※受講申込者に動画視聴のためのURLをメールでお送りしますので、各自PC等でご視聴ください。
※講演時間は約90分の予定です。
※動画を視聴できない方（インターネットを利用できる環境がない方）などに向けて、動画の上映会も実施します。詳細は裏面をご参照ください。

配信時期

令和3年3月

※具体的な配信時期については、別途、受講申込者あてお知らせいたします。
（配信期間は2～3週間を予定しています。）

申込方法

本チラシ裏面をご参照ください。

申込締切

令和3年2月26日（金）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する講演会
「不当な差別的取扱い、合理的配慮って何?～障害者差別解消法を中心に～」

受講申込書

【申込方法】

①FAX : 027-224-4776

➤ 記入欄に必要事項（①～⑥）を記載の上、本用紙を上記番号あて送信

②メール : shougai@pref.gunma.lg.jp

➤ 記入欄の必要事項（①～⑥）をメール本文に記載のうえ、上記アドレスあて送信

記入欄

①氏名	②所属 （※1）	③電話番号	④メールアドレス （※2）	⑤上映会 参加希望 （※3）
				有・無

⑥連絡欄（※4）

- ※1. 個人でお申込みの方については、記入不要です。
- ※2. 記載いただいたメールアドレスに誤りがある場合、動画視聴のためのURLをお送りすることができませんので、大文字/小文字やハイフン/アンダーバーの区別等にご注意ください。動画の上映会への参加を希望される方（動画をご自身のPC等で視聴される予定のない方）については、記入不要です。
- ※3. 動画の上映会を以下の日程で開催します。上映会への参加を希望する場合は、“有”にマルを付けてください。この上映会は、インターネットを利用できる環境がない方などに向けて、YouTubeで配信する動画をそのまま会場で流すものです。講演の様を生中継するわけではありませんのでご注意ください。（申込締切日の時点で参加希望者が一人もいない場合は、上映会を中止します。）定員は先着30名です。

【日時/場所】 令和3年3月20日（土）14：00～/県社会福祉総合センター2階203会議室
（前橋市新前橋町13-12）

- ※4. 受講申込にあたり事務局への連絡事項がある場合はご記入ください。

【事務局】群馬県 健康福祉部 障害政策課 社会参加推進係（TEL: 027-226-2634）